総務省公共サービス見直し案

平成21年9月30日総務省

Ⅰ. 総務省としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

(1)業務量の増大や国民からの要求水準の高まりに対応するために、官民競争入札 等の活用、拡大が考えられる分野

【1】施設管理・運営業務

- 総務省においては、これまでも官民競争入札等監理委員会からの指摘等を踏まえ、随時、施設管理・運営業務の分野で市場化テスト(民間競争入札)を導入してきている。具体的には、平成21年度から情報通信政策研究所について導入しているほか、自治大学校・消防大学校についても平成22年度からの導入に向け、所要の準備を進めているところである。
- 今般の見直しに当たっては、これまでの取組から得られた知見等を踏まえ、手続きの透明性や業務の効率性の一層の向上を図るという観点から、市場化テスト (民間競争入札)の導入対象業務を更に拡大すべく、次の各業務について検討を 行う。
 - ・中央合同庁舎第2号館の管理・運営業務
 - ・総務省第二庁舎の管理・運営業務
 - ・独立行政法人情報通信研究機構の施設管理・運営業務

【2】統計調查業務

- 統計調査の分野においても、官民競争入札等監理委員会からの指摘等を踏まえ、 平成19年度から科学技術研究調査に関して市場化テスト(民間競争入札)を導入 している。
- 今般の見直しに当たっては、これまでの取組から得られた知見等を踏まえ、調査方法が郵送又は郵送・調査員調査の併用であり、かつ、調査対象が事業所である統計調査を対象に、その事業規模等も勘案した上で、次の各業務について市場化テスト(民間競争入札)の導入に関する検討を行う。
 - ・サービス産業動向調査
 - ·情報通信業基本調查(仮称)

【3】広報・普及啓発業務

- これまで広報・普及啓発の分野において市場化テストを導入した経験はないものの、手続きの透明性の一層の向上を図るという観点から、総務省における広報業務の中核である次の各業務について、市場化テスト(民間競争入札)の導入に関する検討を行う。
 - ・総務省ホームページの運営業務
 - ・総務省広報誌・パンフレット等の企画編集業務

- (2) 官民競争入札等の活用、拡大によって投入する人的資源の削減が考えられる分野
- 上記の各業務については、これまでも一般競争入札(一部の業務については総合評価方式を採用)による民間委託を実施して外部資源を活用するなど、手続きの透明性の確保及び業務の効率化に努めてきており、市場化テスト(民間競争入札)を活用した場合も直ちに人的資源の削減に結び付けることは困難である。

Ⅱ. 個別業務に関する検証

A. 各府省選定分野

AO1. 総務省ホームページの運営

AO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

総務省ホームページを通じ、総務省における政策、組織情報、所管法令、報道資料、会議資料等を迅速かつ的確に提供するため、利用者の利便性向上やセキュリティの確保等を図りつつ、効率的なコンテンツの管理運営を行うこと。

イ、業務量・公共サービスの質

○業務量:

ホームページ更新依頼に基づくコンテンツの制作、ヘルプデスクの運営、セキュリティの確保、CMS(コンテンツ管理システム)操作研修の実施等を行う。平成19年度から平成20年度までの間、ホームページ更新依頼件数は5,938件から4,712件に、HTML制作数は22,273件から13,676件に、PDF制作数は9,256件から3,658件に、リンク制作数は24,932件から21,384件に、それぞれ減少している。

〇公共サービスの質:

アクセシビリティ及びデザインの基準を定めた「総務省情報提供サイトコンテンツ共通規格」に基づいてコンテンツを制作することを仕様書に明記して、一定水準以上の質が保たれるように配慮している。また、ホームページ上で利用者から寄せられる意見等で質の把握を行っている。具体的には、政策ページの階層構造を改善した際、目的のページに辿り着きやすくなった等の意見が寄せられている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)					
15年度 18年度 21年度 22年度以降の見通					
人件費	_	_	_		
物件費	25	81	112	CMS機能の利活用推進 により21年度以降は減 少	
物件費の予算科目	情報処理業 務庁費	情報処理業 務庁費	情報処理業 務庁費		

※CMSとは、HTML等の知識がない者でも、テキストの入力や項目の選択等を行うだけで、ホームページの更新を行えるシステム。Wiki及びブログもCMSの一種。

人員数の推移と見通し(人)				
15年度 18年度 21年度 22年度以降の見通し				
		_	_	

※業務を民間委託しているため、個別の人件費及び人員数は計上していない。

工. 外部資源の活用状況

総務省ホームページの運営については一般競争入札により民間委託しており、平成21年度の契約金額は64,653千円(9月18日現在)。

AO1. -2 見直し方針:官民競争入札等の活用の検討

(1) 見直し方針の説明

既に一般競争入札により民間委託を実施し、手続きの透明性の確保、業務の効率化に努めてきたところであるが、調達事務(期間等)への影響を勘案しながら市場化テストの導入を検討する。

(2) 見直しにより期待される効果 手続きの更なる透明性の確保が期待される。

AO2. 総務省広報誌・パンフレット等の企画編集等

AO2. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

総務省の施策等を、子どもから高齢者まで、広く国民に周知し、総務省の行政の理解に資することを目的とする。

イ、業務量・公共サービスの質

○業務量:

広報誌等の業務については、広報誌等に掲載する内容を調整・原稿確定を行い、 その後印刷、発送を行う。

(単位:冊)

	<u> </u>	+ 1 <u></u> • 1107
	H19	H20
総務省広報誌	180,000	174,000
総務省パンフレット	30,000	29,000
総務省パンフレット(英語版)	4,000	4,000
総務省こどもパンフレット	1,000	2,000
総務省施策PRパンフレット	15,000	

○公共サービスの質:

企画競争により、複数の事業者の中から最も優れた企画案を採用することで、広報誌等の質を確保している。また、アンケートの実施等により、広報内容の一層の充実に努めている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)					
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し	
人件費					
物件費	44	49	39	これまでと同じペースで減少	
物件費の予算科目	(目)庁費	(目)庁費	(目)庁費		

人員数の推移と見通し(人)				
15年度 18年度 21年度 22年度以降の見通し				
_	_	_	_	

[※]業務を民間委託しているため、個別の人件費及び人員数は計上していない。

工. 外部資源の活用状況

総務省広報誌・パンフレット等の企画編集等については、企画競争を含む随意契約により民間委託しており、平成21年度の契約金額は30,844千円(9月18日現在)。

AO2. -2 見直し方針: 官民競争入札等の活用の検討

(1) 見直し方針の説明

既に一般競争入札により民間委託を実施し、手続の透明性の確保、業務の効率化について努めてきたところであるが、調達事務(期間等)への影響を勘案しながら市場化テストの導入を検討する。また、IT等の活用を行うとともに、発行部数の見直し等を行っていく。

(2) 見直しにより期待される効果

手続きの更なる透明性の確保が期待される。また、ITの活用等により発行部数の削減・コストの低減が可能となる。

B. 各府省共通5分野

BO 1. 中央合同庁舎第2号館の管理・運営業務

BO1. -1 当該業務の現況

ア、当該公共サービスの目的

中央合同庁舎第2号館は、5省庁(警察庁、総務省、消防庁、国土交通省及び公正取引委員会)が入居する大規模な合同庁舎であり、国有財産法に基づき、財務大臣から指定を受けた総務大臣が、統一的に管理・運営を行っている。庁舎の管理・運営に当たっては、国有財産法等に則り、常に良好な状態で使用させ、かつ、その使用の目的に応じ最も効率的に運用するように留意している。特に、災害対策基本法、武力攻撃事態対処法及び国民保護法における指定行政機関が多数入居する当庁舎の重要性に鑑み、施設の保全・秩序の維持等に万全の注意を払い、管理・運営業務の安定的実施に努めている。

イ. 業務量・公共サービスの質

○業務量:

中央合同庁舎第2号館の管理・運営業務は、一般的な業務として、警備業務、清掃業務、設備管理業務等がある他、特殊な業務として、ヘリポート管理業務がある。また、これらの業務を実施するための予算関係業務や庁舎の利用調整、防火・防災管理の指導・調整、入居省庁との連絡・調整等の全体的総括業務がある。

(庁舎の規模等)

入居職員数約5,000人

外来者数 3,000~4,000人/日

延べ床面積 125,797.99㎡

主な施設 執務室、会議室、サーバールーム、ヘリポート 等

入居テナント数 15社

〇公共サービスの質:

警備業務、清掃業務、設備管理業務等の業務及びヘリポート管理業務は、既に一般競争入札により個別に民間委託を実施している。民間委託に際しては、請負業者に対し、品質管理(ISO9001)、環境マネジメント(ISO14001)、プライバシーマークの取得を条件とするなど、公共サービスの質の維持に努めている。また、清掃業務については、SLM(Service Level Management)を導入し、清掃業者自らPDCAサイクルに基づく自主点検を行い、サービスレベルの向上を図ることとしている。

さらに、警備業務、清掃業務、設備管理業務等の業務の遂行に当たっては、業務 に応じて法令上の資格等を契約の要件として質の維持を図っている。

(主な業務の資格・要件)

- 警 備 業 務 ・防災センター要員講習の修了者であって、自衛消防技術認定証 を有している者がいること。
 - ・防火管理者講習の修了者であって、統括責任者は常駐警備1級、 副統括責任者は常駐警備2級を有している者がいること。
- 清 掃 業 務 ・ビルクリーニング技能士の資格を有している者、ゴンドラ安全 規則第12条第1項に基づくゴンドラ取扱業務特別教育の修 了者がいること。
 - ・過去5年以内に、清掃対象面積が60,000㎡以上の建築物(事務所ビル)の清掃業務を12箇月以上継続して履行した実績を有すること。
- 設備管理業務 ・建物環境衛生管理技術士、1級・2級ボイラー技師、第2種冷凍保安責任者、第1種圧力容器取扱作業責任者、水質管理責任者 (甲)、危険物取扱者乙種4類、第2種電気工事士、2級建築士、エネルギー管理士、1級計装士、特別管理産業廃棄物管理責任者、第3種電気主任技術者、電気通信主任技術者(第2種伝送交換)の資格を有する者がいること。
- へリポート管理器・非公共用へリポート(屋上)の管理業務を現に行っており、緊急時において60分以内に中央合同庁舎第2号館にヘリコプターの離着陸に必要な管理運営要員の派遣又は追加派遣が可能であること。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)					
15年度 18年度 21年度 22年度以降の見通し					
人件費					
物件費	1,179	824	980	ほぼ横ばい	
物件費の予算科目	庁費	庁費	庁費		

※ 総合調整等の管理業務以外の業務は民間委託しており、それらの業務に従事する 職員はいないため人件費は「一」としている。

人員数の推移と見通し(人)				
15年度 18年度 21年度 22年度以降の見通し				
			_	

※ 総合調整等の管理業務以外の業務は民間委託しており、それらの業務に従事する職員はいないため人員数は「一」としている。

工. 外部資源の活用状況

警備業務(単位:百万円)

請負業務の内容	契約方法	契約金額
警備業務	一般競争入札	203

清掃業務 (単位:百万円)

請負業務の内容	契約方法	契約金額	
清掃業務	一般競争入札		56

設備管理等業務(単位:百万円)

請負業務の内容	契約方法	契約金額
空調・衛生等運転管理業務	一般競争入札	452
電気・通信等管理業務	一般競争入札	88
昇降機等管理業務	一般競争入札	49
防犯等管理業務	一般競争入札	40

ヘリポート管理業務 (単位:百万円)

請負業務の内容	契約方法	契約金額	
ヘリポート管理業務	一般競争入札	21	

BO1. -2 見直し方針:官民競争入札等の活用の検討

(1) 見直し方針の説明

中央合同庁舎第2号館の管理・運営業務については、既に一般競争入札による 民間委託を実施するなど、手続きの透明性の確保、業務の効率化に努めてきてい る。

更なる手続きの透明性や業務の効率化を一層向上させる観点から、警備、清掃、 設備管理及びヘリポートの業務について、市場化テスト(民間競争入札)の導入 を図る方向で検討を進めている。

導入に向けては、入札対象業務の範囲、国庫債務負担行為をはじめとする予算措置、実施スケジュールなどの検討課題について、他の入居省庁との間で調整を図りながら進めていくこととしている。

(2) 見直しにより期待される効果

市場化テストの導入に伴い、包括的かつ複数年での契約を行うことを想定しており、長期的視点に立った提案が期待できることから、将来的には、当該公共サービスのコストの削減、質の向上に資するものと考えている。

BO 2. 総務省第二庁舎の管理・運営

BO2. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

総務省第二庁舎は人事・恩給局、統計局、政策統括官及び統計研修所のほか、統計センター、平和祈念事業特別基金の2独立行政法人が入居する庁舎であり、庁舎の管理・運営は国有財産管理部局である統計局が行っている。庁舎の管理・運営に当たっては、常に良好な状態で使用させ、かつ、その使用の目的に応じ最も効率的に運用するように留意している。また、当庁舎には個人情報の記載のある各種統計調査の調査票、恩給関係資料等を保管していることから、施設の保全・秩序の維持、防犯等に万全の注意を払い、管理・運営業務の安定的実施に努めている。

イ、業務量・公共サービスの質

○業務量:

庁舎の管理・運営業務については、警備業務、清掃業務、設備管理業務等、定性 的な業務の実施があるほか、これら業務を実施するための予算関係業務、庁舎の 利用調整、防火・防災管理の指導・調整、各部局との連絡調整など、全体的総括 業務がある。

(庁舎の規模等)

入居職員数:約1,800名

来訪者数: 300名程度/日

延べ床面積:40,058㎡

主な施設:執務室、会議室、調査票倉庫、恩給原書倉庫

窓口業務:恩給相談室、統計図書館、統計相談室

〇公共サービスの質:

請負業者に対して個人情報に関する第三者認証(ISMS又はプライバシーマーク)、品質管理(ISO9001)、環境マネジメント(ISO14001)等の取得を条件とし質の維持の基準としているほか、さらに各業務の遂行にあたる者に対しては必要な法令上の資格のほか、次の資格・要件を付して質の維持に努めている。

警備業務防災センター要員講習の修了者で自衛消防技術認定証を有し、

さらに統括責任者は常駐警備1級、副統括責任者は常駐警備2

級を有し、それぞれ防火管理者講習の終了者。

清掃業務 作業責任者にはビルクリーニング技能士の資格を有する者。

設備管理業務特別高圧受電の維持管理及び特別高圧の点検整備をそれぞれ過

去3年間のうち請け負った実績がある者

ウ、資源配分

	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	33	11	6	行(二)職員の定年退 職により減少
物件費	57	85	91	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)庁費	(目)庁費	(目) 庁費	(目) 庁費

※別途、独立行政法人統計センターが庁舎管理費71百万円を負担。

人員数の推移と見通し(人)				
15年度 18年度 21年度 22年度以降の見通し				
6	2	1	1	

工. 外部資源の活用状況

警備業務 一般競争入札 56百万円清掃業務 一般競争入札 29百万円設備管理業務 一般競争入札 77百万円

BO1. -2 見直し方針:官民競争入札等の活用の検討

(1) 見直し方針の説明

これまでも、一般競争入札によりアウトソーシングを活用し、手続きの透明性の確保、業務の効率化に努めてきたが、より一層の包括的な運用を図るため、警備業務、清掃業務の業務内容の見直しを行うとともに新たな基準を設置し、市場化テストの導入に向けて、検討を行う。

なお、設備管理業務については、受変電設備等電気設備の設置年数が40年を超え老朽化が著しいことから、設備の改修の目処がついた時点での包括的実施を視野に入れ、3業務の市場化テスト導入に向け既存設備の詳細な現状把握、コストや費用対効果の分析を実施する。

(2) 見直しにより期待される効果

市場化テストの導入に伴い、包括的かつ複数年での契約を行うことを想定しており、長期的視点に立った提案が期待できることから、将来的には、当該公共サービスのコストの削減、質の向上に資するものと考えている。

BO3. 独立行政法人情報通信研究機構の業務(施設管理・運営等の管理的業務)

BO3. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

情報通信研究機構における建物、施設等総合維持管理業務は、国民に対する直接の公共サービスではないが、機構が研究開発を円滑かつ効率的に進めることができるよう、施設全般について、電気・機械設備等の運転操作及び保守管理、警備、受付、清掃等を行うことを目的とする。また、同様に、ネットワーク運用管理、保守等業務は、機構のネットワーク及び情報サービスの維持・運用及び各種利用者環境の支援を行うことを目的とする。

イ. 業務量・公共サービスの質

○業務量:

建物、施設等総合維持管理業務は、電気・機械設備等の運転操作及び保守管理、 警備、受付、清掃等の多岐にわたる業務を一括して外部委託するものであり、各業 務の業務量が一定であることから、全体の業務量は変化していない。また、同様に、 ネットワーク運用管理、保守等業務の全体の業務量は変化していない。

〇公共サービスの質:

各業務において求められる内容は明瞭であるため、各業務が決められたとおり行われている場合には、サービスの質が確保される。

なお、機構としては、建物、施設等総合維持管理業務について、各作業ごとに作業日誌を提出させ、作業内容の確認を行うなど、質を維持している。ネットワーク運用管理、保守等業務については、日報及び毎月1回の定例会議などにより作業内容の確認を行い、質を維持している。

ウ、資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)					
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し	
人件費	_	_	_	1	
物件費		736 209	626 241	ほぼ横ばいの見通し	
物件費の予算科目	_	運営費交付金 (作業請負 費)	運営費交付金 (作業請負 費)		

- (注1) 人件費欄は、建物、施設等総合維持管理業務及びネットワーク運用管理、保守等業務ともに、外部請負のため、空欄としている。
- (注2) 物件費欄の上段が建物、施設等総合維持管理業務であり、下段がネットワーク運用管理、保守等業務である。
- (注3) 平成15年度については旧CRLと旧TAOの統合前であるため、予算額は不明。

人員数の推移と見通し(人)				
15年度	15年度 18年度 21年度 22年度以降の見通し			
_			_	

(注)建物、施設等総合維持管理業務及びネットワーク運用管理、保守等業務ともに 外部請負しており、かつ、当該請負者を専担で管理する職員もいない。

工. 外部資源の活用状況

○ 建物、施設等総合維持管理業務については、電気・機械設備等の運転操作及び保守管理、警備、受付、清掃等の各業務をすべて仕様書に明記して外部委託を実施している。具体的には、一般競争入札・総合評価方式により、業務が完全に遂行されるよう質を確保しつつ、低価格化を図り、効率化に努めている。

平成21年度の契約金額は、595,305千円である。

○ ネットワーク運用管理、保守等業務については、ネットワーク及び情報サービスの維持・運用及び各種利用者環境の支援の具体的内容を仕様書に明記するとともに、必要とされる技術内容も明記して外部委託を実施している。なお、入札・契約方式は、技術水準を完全に確保する必要があることから、一般競争入札・総合評価方式を採用している。

平成21年度の契約金額は、236,812千円である。

BO3. -2 見直し方針:官民競争入札等の活用の検討

(1) 見直し方針の説明

独立行政法人情報通信研究機構の施設管理・運営等の業務については、その効率化のため、既に一般競争入札・総合評価方式により、民間企業等に外部委託を行っている。

しかしながら、更なる業務の効率化、手続きの透明性の確保等の観点から、一般競争入札実施時の契約条件の緩和、契約情報の積極的公開等を行い、小金井にある本部等の施設の維持・管理業務を中心に、市場化テストの導入・実施に向けた検討を行う。

(2) 見直しにより期待される効果

既に一般競争入札・総合評価方式により、民間企業等に外部委託を行っている ところであるが、上記により、更なる業務の効率化、手続きの透明性の確保等が 期待される。

B. 各府省共通5分野 【統計調查業務】

BO4. サービス産業動向調査

BO4. -1 当該業務の現況

ア、当該公共サービスの目的

本調査は、サービス産業を営む事業所を対象として売上高や従業者数等を把握し、 我が国におけるサービス産業全体の動向を明らかにし、QE(四半期別GDP速報) を始めとする各種経済指標の精度向上等に資することを目的として、平成20年7月 に、新たに創設された統計調査である。

本調査は、サービス産業分野の全体像を明らかにする統計が未整備だった状況を踏まえ「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18 年7月7日閣議決定)において、「サービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計を2008 年度に創設するなど、サービス統計の抜本的拡充を図る」ことがうたわれる等、様々な政府決定を受けて創設に至った。

このように本調査は、サービス産業全体の生産・雇用等の動向把握のため重要な 役割を担う調査であることから、今後も引き続き実施していく必要があると認識し ている。

イ. 業務量・公共サービスの質

○業務量:

本調査は、平成20年度に創設された統計調査であり、実施状況等を踏まえた調査 方法等の見直しを行うことも想定されることから、現時点において業務量の増減 状況を示すことは難しい。

〇公共サービスの質:

公共サービスの質は、調査票の回収率により把握している。

ウ. 資源配分

	予算額の推移と見通し(百万円)					
	20年度	22年度以降の見通し				
人件費		_	_			
物件費	457	420	ほぼ横ばい			
物件費の予算	(項)統計調査費	(項)統計調査費				
科目	(目)統計調査費	(目)統計調査費				
	・雑役務費	・雑役務費				

- 注1) 本調査は平成20年7月より実施されている統計調査である。
- 注2) 本調査は既に包括的な民間委託の下で実施されている統計調査であることから、入札の対象となる事務・事業に直接従事している職員に係る「人件費」は存在しない。

人員数の推移と見通し(人)				
20年度 21年度 22年度以降の見通し				
_		_		

注)本調査は既に包括的な民間委託の下で実施されている統計調査であることから、入札の対象となる事務・事業に直接従事している職員に係る「人員」は存在しない。

工. 外部資源の活用状況

調査関係書類の準備・整理、調査の準備、調査の実施及び調査票のデータ入力について、包括的に民間事業者に委託している。

契約方式:一般競争入札(総合評価落札方式) 複数年契約契約額

① (調査期間:20年7月~22年12月) 契約額 776百万円 ② (調査期間:22年1月~24年12月) 契約額 889百万円

注)本調査では、結果の安定性及び前年同月比結果等の精度向上の観点から、調査対象事業所を同一の 受託事業者が2年間継続して調査を行い、毎年1月に2分の1ずつ交代することとしているため、同 一年度内に2つの契約が重なる年が存在する。

BO4. -2 見直し方針:官民競争入札等の活用の検討

(1) 見直し方針の説明

本調査については「公共サービス改革基本方針」(平成21年7月10日改定)を踏まえ、調査の実施状況について分析を行っているところであり、これまでの受託事業者における調査の実施状況をみると、調査員調査における調査票の回収率が業務委託の条件としている目標回収率に達しておらず、民間事業者の努力だけで回収率を向上させることが困難な状況となっており、本件における重要な課題と認識している。

また、本調査については「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成 21 年 3月 13 日閣議決定)を踏まえ、基幹統計化について検討を進めているところであり、調査方法、推計方法等について見直す可能性もあることから、その検討状況にも留意する必要がある。

いずれにしても、これらの課題等について、今後、外部有識者からの意見も踏まえながら検討を行い、「公共サービス改革基本方針」で示された平成22年5月末の期限までには公共サービス改革法の適用について結論を出すこととしたい。

なお、これらの検討に当たっては、引き続き監理委員会とも連携しながら方向性を出すこととしたい。

(2) 見直しにより期待される効果

本調査については、既に一般競争入札(総合評価落札方式)の下で包括的に民間委託を行っているため、予算、人員、実査面における様々なアイデアや工夫等についての一層の効果はあまり期待できないと考えられるが、市場化テストにより、質の設定、民間事業者の成果の評価などにおいて、一層の客観性が確保されることなどが期待される。

BO5. 「情報通信業基本調査」(仮称)(平成22年度より新たに実施予定) (※「通信・放送産業基本調査」は、平成21年度で終了)

BO5. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月閣議決定)において、「高度化する情報通信サービスの実態は、府省の垣根を越えた新たな統計を作成することで、網羅的に把握する必要があることから、情報通信サービスに関する統計の整備を図る。」とされ、具体的には「情報通信業の分野において、総務省が実施する統計調査については、経済産業省企業活動基本調査と連携して一元的に行う。具体的には、既存の情報通信活動に係る統計調査について、企業活動を把握する基幹統計となる企業活動基本統計(仮称)の下に統合して、日本標準産業分類の大分類「G情報通信業」に係る経済産業省と総務省の共管調査として実施し、情報通信業に関する企業活動の統計を整備する」と指摘されているところ。

これを受け、「通信・放送産業基本調査」については、平成21年度調査で終了し、新たに平成22年度より、経済産業省との共管による「情報通信業基本調査(仮称)」を行う予定としている。

イ、業務量・公共サービスの質

○業務量:

未定(今後、「情報通信業基本調査(仮称)」の調査設計等について、検討)。

○公共サービスの質:

未定(今後、「情報通信業基本調査(仮称)の調査結果等を踏まえ、検討)

ウ. 資源配分

·					
予算額の推移と見通し(百万円)					
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し	
人件費	_	-	ı	未定	
物件費	_	ı	ı	未定	
物件費の予算科目	-	-	1	未定	

人員数の推移と見通し(人)				
15年度 18年度 21年度 22年度以降の見通し				
_	_	_	未定	

工. 外部資源の活用状況

未定

BO5. -2 見直し方針:見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

「情報通信業基本調査」(仮称)のうち、総務省が調査を実施する部分については、法の対象業務とする方向で、平成22年度からの調査の実施状況を踏まえ、 監理委員会と連携して、その具体的内容の検討を行い、平成23年7月末までに 結論を得る。

(2) 見直しにより期待される効果

上記(1)の検討と合わせてその効果も検討。

(参考) 「通信・放送産業基本調査」について

1. 調査目的

通信・放送産業における企業活動の実態と動向を把握し、今後の通信・放送産業に関する 諸施策を検討する際の基礎資料とする。

2. 調查対象

電気通信事業者、民間放送事業者、CATV事業者、インターネット附随サービス事業者

3. 調查事項

企業の概要、財務状況、雇用状況、今後の事業運営等

4. 外部資源の活用状況

- (1) 外部資源を活用している業務内容 調査票の印刷・配布、調査票の内容検査、データ入力等
- (2) 入札(契約)方式 一般競争入札
- (3)契約金額
 - 9、765千円(平成21年度調査)

BO6. 総務省 旅費業務

BO6. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

旅費業務は、「国家公務員等の旅費に関する法律(旅費法)」に基づき、公務のために必要な旅行をする国家公務員等に対し、旅費の支給を行うことを目的としている。

イ. 業務量・公共サービスの質

○業務量:

旅費業務専門の職員は存在しないが、担当するラインは主に下記の者。

(参考) 旅行命令発令・・・・各部局総務(旅費)担当

旅程決定・旅券手配・・・旅行者等

旅費請求書作成 ・・・各部局総務(旅費)担当 旅費支給業務 ・・・会計課収支2係(3名)

(年間の旅費支払件数約2万件)

○公共サービスの質

ウ. 資源配分

	予算額の推移と見通し(百万円)					
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し		
人件費	_	_				
物件費	J	J	J	J		
物件費の予算科目	J	J	J	J		

(注) 旅費業務だけを専門に行っている職員はいない。

人員数の推移と見通し(人)				
15年度	15年度 18年度 21年度 22年度以降の見通し			
			J	

⁽注) 旅費業務だけを専門に行っている職員はいない。

エ 外部資源の活用状況

現在アウトソーシング等による外部資源の活用は行っていない。但し、旅行者等が、パック商品や旅券の手配にあたり、経済性、合理性の高いものを選択するため、旅行代理店等から価格情報等を得ている。

BO6. -2 見直し方針

(1)見直し方針の説明

「パック商品、チケット手配等のアウトソーシングモデル仕様書等について」 (平成21年7月1日各府省等申合せ)どおり、平成21年度内に国内出張の旅 程選定・パック及び旅券手配等のアウトソーシングを実施する。

総務省での実施にあたり、現在、経産省が先行的に着手している旅行代理店へのアウトソーシングについての情報を受け、具体的な取り組みに着手する。

(2) 見直しにより期待される効果

旅行者等の旅程選定、旅券手配に係る業務の省力化が図れるとともに、旅券 代金等の一部立て替えによる経済的負担を解消できる。

今回の見直しでは、全体の業務量のうち、旅行者等に係る負担の軽減に留まり、他の担当者の業務効率化にはならない。また、会計課においては、旅行者等に加えアウトソーシング先にも支払う業務が新たに発生するなど、コスト増加となる部分がある。

現行の旅費制度は、定額方式(日当、宿泊費等)と実費方式(交通費)を組み合わせて支給するものとなっているが、民間同様、旅費に要した実費払いとするなど、抜本的な効率化を図る方法を検討していくべきと考える。